

2026年6月3日

株主各位

東京都渋谷区神宮前五丁目 52 番 2 号
株式会社フォーバル
代表取締役会長 大久保 秀夫

定時株主総会決議ご通知の郵送廃止および株主通信の廃止に関するお知らせ

当社では、昨年まで定時株主総会終了後に決議の結果をお知らせするため『定時株主総会決議ご通知』を株主の皆様へご送付しておりましたが、昨今のインターネット・スマートフォンの普及に伴うデジタル化の推進、および紙の使用量削減による省資源化の観点から、2026年6月19日開催予定の第46回定時株主総会より、郵送を廃止させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後は、当社ウェブサイト (<https://www.forval.co.jp/>) 上に掲載することにより、ご案内させていただきます。

また、決議通知とともにご送付しておりました『株主通信』につきましては、記載内容が『定時株主総会招集ご通知』と一部重複していること、および主要な情報は当社ウェブサイトにて随時開示していることから、第46期（2026年3月期）分より廃止とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますとともに、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上